

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設  
施設定期検査の見直し（検査対象機器）に関する面談

2. 日時：令和5年1月18日（水） 14時20分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力検査官

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

東京電力ホールディングス（株）

福島第一原子力発電所 基盤整備G担当 他5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、福島第一原子力発電所特定原子力施設定期検査（社内）における漏えいバウンダリ機能健全性確認検査の対象機器について、令和4年11月30日の面談に引き続き説明を行いたい旨の申出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、漏えいバウンダリ機能の健全性確認検査の対象機器の説明があった。

○原子力規制庁は、検査対象機器の説明を受け、改めて、東京電力ホールディングス（株）に対し代表機器選定の考え方を速やかに説明するよう求めた。

○東京電力ホールディングス（株）より了承した旨回答があった。

6. その他

資料：2023年度 本格点検数／対象機器総数（2023. 1月計画ベース）